

平成30年第1回定例会

斑鳩町議会会議録

平成30年3月8日

午前9時 開議

於 斑鳩町議会議場

1, 出席議員(12名)

1番	宮崎和彦	2番	小林誠
3番	中川靖広	4番	小村尚己
5番	伴吉晴	6番	平川理恵
7番	嶋田善行	8番	井上卓也
10番	坂口徹	11番	濱真理子
12番	木澤正男	13番	奥村容子

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長	真弓啓	局長補佐	大塚美季
--------	-----	------	------

1, 地方自治法第121条による出席者

町長	中西和夫	副町長	乾善亮
教育長	藤原伸宏	総務部長	面巻昭男
総務部次長	谷口智子	総務課長	仲村佳真
まちづくり政策課長	安藤容子	財政課長	福居哲也
税務課長	本庄徳光	健康福祉部長	黒崎益範
健康福祉部次長	加藤恵三	健康対策課長	北典子
生活環境部長	植村俊彦	環境対策課長	栗本公生
住民課長	浦野歩美	都市建設部長	谷口裕司
建設農林課長	上田俊雄	都市整備課長	松岡洋右
下水道課長	寺田良信	教委総務課長	安藤晴康
生涯学習課長	中原潤	生涯学習課参事	井上貴至

1, 議事日程

日 程 1. 一般質問

追加日程 1. 議案第 29 号 平成 29 年度史跡中宮寺跡整備工事請負契約の
変更について

1, 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

(午前9時00分 開議)

○議長（伴吉晴君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で、全員出席であります。

これより本会議を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、昨日に続きまして、一般質問であります。

順序に従い、質問をお受けいたします。

初めに、13番、奥村議員の一般質問をお受けいたします。

13番、奥村議員。

○13番（奥村容子君） おはようございます。

議長のお許しをいただき、通告書に従いまして私の一般質問をさせていただきます。

まず最初に、SNS（LINE）を活用したいじめ相談について。

1点目に、いじめ・不登校への対応についてです。全国の小・中・高校と特別支援学校が2016年度に認知したいじめは、前年度に比べ43.8%増の32万3,808件で過去最多を更新したことが文部科学省が昨年2017年10月26日に公表した問題行動・不登校調査の結果で明らかになりました。3年連続の増加で、初めて30万件を超えました。

現場の先生方も、いじめを見逃さないように細心の注意を払い気を遣ってくださっております。深く感謝を申し上げます。

しかし、現実には授業や学校行事の準備、保護者への対応などで時間が限られた中で頑張っていると思います。斑鳩町内の各学校では、いじめや不登校について、どのように対応されているか、お伺いをいたします。

○議長（伴吉晴君） 藤原教育長。

○教育長（藤原伸宏君） まず、いじめ・不登校の現状を申し上げますと、いじめの認知件数は平成27年度の奈良県統一様式によりますアンケート調査において、学校がいじめと認知した件数に加えまして、学校がいじめではないと確認したが継続的な見守りが必要な件数、これらも含めて計上する調査方法に変更となったことから、一概に経年比較することはできませんけれども、平成26年度から過去3年間の全国の状況を見ますと、小学校、中学校ともにふえる傾向にあります。なお、平成28年度の認知件数では小学校では全国、奈良県に比べて本町の値は低くなっており、中学校については全国、奈良県に比べて本町の値は高くなっております。

また、不登校の平成26年度からの発生率につきましては、小学校は増減を繰り返し

ておりまして、中学校では減少の傾向にございます。なお、平成28年度の発生率では小学校、中学校ともに全国、奈良県に比べて本町の値は低くなっております。

次に、いじめにつきまして、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進することを目的とした、いじめ防止対策推進法が平成25年に制定をされました。

これに基づき対応を行いますとともに、不登校についても早期発見・早期対応に努めますとともに、その解消に向けて学校、家庭、教育委員会が互いに連携をし、個々の児童生徒の状況を考慮しながら支援を行っていくことが大切であるというふうに考えてございます。

まず、学校はいじめの早期発見に努めるため、年に2回から3回のアンケート調査を実施しているほか、教員が日常の学習活動等において児童生徒と接する中で、その把握に努めているところでございます。

また、把握した場合は、校長、教頭の管理職、担任、生徒指導担当教員等が中心となり保護者の協力も得ながらその解決に努めておるところでございます。また、必要に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等が心のケアに配慮しながら、これまでどおり学校生活を送ることができるように支援を行っております。

また、不登校につきましては、思春期という感受性の豊かな年齢でもございますことから、その背景には学力や友人関係、また家庭的な事情等、さまざまな要因が絡んでございます。学校におきましては、担任が定期的に家庭訪問を行い、児童生徒または保護者の相談に応じたり個別指導を行ったりしており、また必要に応じて子ども家庭相談センター等の福祉関係部局と連携しながら、個々の状況に応じて登校ができるように努めているところでございます。

また、保護者の取り組みでございます。保護者や教員に相談できない児童生徒の悩みを直接、法務局に訴える、伝えることができる子どもの人権SOSミニレターの活用や、中央公民館には青少年悩み事相談員を配置し、児童生徒の悩み事の早期発見・早期解消に努めているところでございます。

○議長（伴吉晴君） 13番、奥村議員。

○13番（奥村容子君） ありがとうございます。

先生方には毎日の激務の中ではございますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

2点目に、SNS（LINE）を活用したいじめ相談についてです。

今、いじめなどの早期発見・解決へSNS（LINE）などを活用する試みが注目を

されております。最近の青少年の交流手段は音声通話よりもSNSの活用が圧倒的に多くなっております。総務省の調査によりますと、10代が平日に携帯電話で話す時間は平均で2.8分にすぎませんが、SNSを利用する時間は57.8分にもものぼっております。

長野県では、昨年9月、中学生・高校生を対象にLINEでのいじめ相談事業を試行をいたしました。長野県は、未成年の自殺死亡率が全国で最も高くなっているそうです。このため、いじめに悩む中高生への対策を検討をしております。そうした中で、県はLINE株式会社との連携協定を締結をいたしました。長野県は、LINEアカウント「ひとりで悩まないで@長野」を開設をし、県内の全中学生、高校生12万人に学校を通じて案内資料を配付したところ、約3,700人が登録をいたしました。

相談では、中学・高校生が「悩んでいます」とメッセージを送ると、相談員、カウンセラーが「どうしたの」などの返事をし、アドバイスをします。

昨年9月10日から23日の2週間、午後5時から9時の時間帯で相談を受け付けると1,579件のアクセスがあり、547件の相談に応じました。この数字は2016年度の県の電話相談259件を大きく上回ったそうであります。

また、千葉県柏市では、匿名でいじめを通報できるアプリ「ストップイット」を柏市立中学校の全生徒に無料で提供をしております。このアプリは、いじめを目撃した生徒や被害者がいじめの内容を書き込むと、匿名で市教育委員会に情報が届く仕組みとなっております。市教育委員会は、学校と連携して問題解決につなげていく考えです。

国もSNSを活用したいじめ相談体制の構築に取り組むことになりました。24時間相談対応の可能性や個人情報の管理のあり方、相談に乗る立場の人の育成などについて検討していきます。

今後、奈良県として取り組んでいくことになった場合に、斑鳩町としても、ともに進めていこうというお考えはありますでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（伴吉晴君） 藤原教育長。

○教育長（藤原伸宏君） SNSを活用しました相談体制の構築につきましては、今年度、文部科学省におきましてSNSを活用したいじめ等に関する相談体制の構築に係るワーキンググループが設置をされまして、平成29年8月に中間報告の発表、公表がされたところでございます。

この報告書におきまして、基本的な考え方というのが示されたところがございますけれども、国におきましては、今年度と来年度に試行的にモデル事業を実施をされ、平成

31年度以降はその成果や課題等を踏まえ、効果的な取り組みを展開しつつ、各種事業と連携しながら全国的な展開を図ること、そういうふうに行われているところがございます。

したがって斑鳩町といたしましては、今後の国の動きに十分注目をしながら、最終の報告書等ができましたら、その実施等について調査・検討してまいりたいと考えているところがございます。

○議長（伴吉晴君） 13番、奥村議員。

○13番（奥村容子君） ありがとうございます。

SNSを活用した相談事業を初め、悩みを抱える人が相談しやすい環境をつくり、また、SOSの出し方に関する教育を初め、社会全体で子供たちの心の不調に気づきケアする体制の整備も急いで進めなければならないと思います。

斑鳩町としても、積極的に進めていただきますようによろしくお願いを申し上げます。次の質問に移らせていただきます。

次は、Wi-Fi環境の整備についてです。

1点目に、2020年、小学校・中学校においてパソコンやタブレットを使用したプログラミング教育が必修化をされますが、このことについての認識や方向性について伺いをいたします。

○議長（伴吉晴君） 藤原教育長。

○教育長（藤原伸宏君） 2020年から始まります小・中学校のプログラミング事業教育の必修化についての認識、方向性ということでございます。

平成32年度から実施をされます小学校の新学習指導要領では、子供たちが将来どのような職業につくとしても時代を超えて普遍的に求められるプログラミング的思考、すなわち自分が意図する一連の活動を実現するためにどのような動きの組み合わせが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号をどのように組み合わせたらよいか、記号の組み合わせをどのように改善していけばより意図した活動に近づくのか、そういったことを論理的に考えていく力、そういうプログラミング的思考を育むため、小学校では児童がプログラミングを体験しながら、コンピューターに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身につけるための学習活動を計画的に実施することとされています。

また、この新学習指導要領では算数科、理科、総合的な学習の時間におきまして、児童がプログラミングを体験しながら論理的思考を身につけるための学習活動が明示をされていますが、その他の教科等におきましても、プログラミングに取り組む狙いを踏ま

えつつ、学校の教育目標や児童の実情等に応じまして工夫して取り入れていくことが求められているところでございます。

現在、文部科学省や県教育委員会等におきましては、新学習指導要領に示された小学校外国語などの各教科の学習活動の円滑な実施に向けまして、教育委員会関係者や教職員を対象とした研修会等が行われているところでございます。

このプログラミング教育については、学校の教育目標や児童の実情等に応じて工夫していく必要もありますことから、引き続き、県教育委員会と連携をとりながら円滑なプログラミング教育の実施を進めてまいります。

また、中学校では、平成33年度から必修化をされております技術・家庭科におきまして、社会におけるコンピューターの役割や影響を理解するとともに、簡単なプログラムを作成できるようにすることを目標に、コンテンツに関するプログラミングを指導内容に盛り込んでいくこととされております。

○議長（伴吉晴君） 13番、奥村議員。

○13番（奥村容子君） ありがとうございます。

それでは、このプログラミング教育を実施していくための学校でのIT機器の整備状況について、お伺いをいたします。

○議長（伴吉晴君） 藤原教育長。

○教育長（藤原伸宏君） 斑鳩町立小学校・中学校のIT機器の整備状況でございます。

まず、町立小学校のIT機器の整備状況でございますが、現在、各学校のコンピューター室にデスクトップ型パソコン20台、電子黒板1台、第6学年から第3学年の各教室に液晶テレビ、その他プロジェクター20台を整備しております。

なお、液晶テレビにつきましては、現在、第2学年の各教室への設置を進めており、また、平成30年度におきましては、液晶テレビを第1学年の各教室に設置することといたしているところでございます。

次に、町立中学校でございますが、各学校のコンピューター室にデスクトップ型パソコン40台、電子黒板が1台、プロジェクター11台を整備しております。

また、平成30年度は小学校に先行いたしましてデスクトップ型パソコンをタブレット型パソコンに更新しますとともに、各学校にプロジェクター型電子黒板を2台設置することとしているところでございます。

○議長（伴吉晴君） 13番、奥村議員。

○13番（奥村容子君） それでは、次にWi-Fiの整備状況については、各学校はど

うなっておりますでしょうか、お伺いたします。

○議長（伴吉晴君） 藤原教育長。

○教育長（藤原伸宏君） 小・中学校のW i - F i の整備状況でございますけれども、まず、3小学校の全教室には有線L A N、2中学校の全教室に無線L A Nの整備を行っているところでございます。

このことから、中学校につきましてはW i - F i 環境を利用してタブレット端末等を使用することができる環境となっております。

なお、小学校につきましては、現状として各教室には有線L A Nを整備しておりますので、今後、W i - F i 環境として使用できるようルーターの設置を行うこととしていくところでございます。

○議長（伴吉晴君） 13番、奥村議員。

○13番（奥村容子君） ありがとうございます。

プログラミング教育という新しい取り組みを始めるに当たって、現場の先生方の負担も重くなることと想像いたしますけれども、子供たちが論理的な思考を身につける大事な教育となるようでございます。どうかよろしく願いをいたしたいと思っております。

次に、町の公的な施設のW i - F i 環境の整備について、お伺いしたいと思います。

現状としては、どういようになっておりますでしょうか、よろしく願いいたします。

○議長（伴吉晴君） 面巻総務部長。

○総務部長（面巻昭男君） 本町の公共施設のW i - F i 環境の整備状況についてでございます。

本町では、平成27年度に策定した斑鳩町まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組みといたしまして、観光客向けのW i - F i 環境を観光拠点である法隆寺iセンターと法隆寺駅南北自由通路において整備し、無料W i - F i サービスを提供しているところでございます。

以上でございます。

○議長（伴吉晴君） 13番、奥村議員。

○13番（奥村容子君） ありがとうございます。

避難所としての役目を持っている公的施設にW i - F i 環境を整備しておくということとは、いざというときの住民の皆様の通信手段を確保していくということの1つにもなりますので、整備の拡大をしていただけるように要望をさせていただきます。

それでは最後に、住民目線に立った役場庁舎の充実、改善について、質問をさせていただきます。

1点目に、庁舎フロアに誰もがわかりやすい案内表示をすることについてであります。斑鳩町役場には、毎日、たくさんの皆様が訪れます。入り口正面に住民課がありますので、行き場所がわからなければ職員さんに聞けば笑顔でやさしく教えてくださいます。爽やかな対応に心から感謝したいと思います。住民の皆様にとって、迷わずに目的の課にたどり着き、スピーディーに用事を済ませることができれば、このことこそが最高のサービスを提供したことになるのではないかと思います。住民の皆様の利便性を考え、案内板や各課の表示の字の大きさやカラー等を明るく大きくし、わかりやすくしてはいかがでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（伴吉晴君） 面巻総務部長。

○総務部長（面巻昭男君） 役場庁舎内のフロア案内でございますが、庁舎1階の住民課の前にフロアごとの部署を表示した案内板、表示板を設置し、また、住民課カウンターに総合案内担当を常駐させまして、来庁者の用件に対応できる部署へのスムーズな案内誘導に努めているところでございます。

ただ、質問者からご指摘がありましたように目的の部署やトイレ表示が小さくわかりにくいところもございますことから、改善の必要があると認識しているところでございます。

このことから、庁舎の現状のデザイン等に調和したより大きくわかりやすい庁舎内配置図のある案内表示板の設置を検討を行い、また、案内を必要とする来庁者がそれぞれの用件の担当部署をご存じでない場合もございますことから、総合案内への誘導表示の充実や窓口職員等が積極的に声かけするなど、親切な案内を心がけることにより、庁舎の利便性をさらに高めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（伴吉晴君） 13番、奥村議員。

○13番（奥村容子君） ありがとうございます。

見やすくわかりやすい案内表示とともに、これからも親切な案内や声かけをよろしくお願いたします。

2点目には、役場庁舎のトイレをバリアフリー化し、誰もが使いやすくすることについて、お伺いをいたします。

高齢化に伴い、和式トイレでは不自由な思いをされるご利用者がふえていくと思われ

ます。そのことから、役場庁舎のトイレの洋式化を図る必要があると思いますが、いかがでしょうか。

また、乳幼児を連れて役場に来られるお母さんが安心してお子さんのおむつ交換ができるように、おむつ交換ベッドの設置や腹部にストーマーを増設されている方のためのオストメイト対応設備を設置するなどして、トイレの充実改善を図っていくことについて、お考えをお伺いいたします。

○議長（伴吉晴君） 面巻総務部長。

○総務部長（面巻昭男君） 現在の役場庁舎トイレの配置状況についてご説明させていただきますと、男性用、女性用トイレがともに地下1階では1カ所ずつ、1階から3階では2カ所ずつの配置でございまして、障害者用トイレにつきましては1階と3階に配置している状況でございます。

そのうち個室トイレの設置数につきましては和室トイレが18基、洋式トイレは11基となっており、洋式トイレの数が少なく、また、おむつ交換用のベッド等を備えた多目的トイレにつきましても設置されていない状況でございます。

このことから、新年度予算案におきまして、来庁者が多い庁舎1階の障害者用トイレにおむつ交換用の折り畳み式ベビーシートや洋式便器に背もたれつきのオストメイト対応の洗浄設備を設置いたしまして、多目的トイレへ改修する費用を計上させていただいているところでございます。

今後におきましても、スペース等に限りがございますが、多くの来庁者の利用に配慮したトイレの整備を順次進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（伴吉晴君） 13番、奥村議員。

○13番（奥村容子君） ありがとうございます。

役場庁舎を利用される皆様が安心して役場に来てよかったなと思っていただけるようによりしくお願いいたします。

以上をもちまして、私の一般質問を終了させていただきます。大変にありがとうございました。

○議長（伴吉晴君） 以上で、13番、奥村議員の一般質問は終わりました。

次に、12番、木澤議員の一般質問をお受けいたします。

12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） それでは、通告書に基づきまして私の一般質問をさせていただきます。

きたいと思います。

まず1点目は、可燃ごみ処理の問題についてです。

昨日も同僚議員から同様の質問がございましたが、三重県伊賀市への一般廃棄物の搬入について、「ゼロ・ウェイストを目指すという理由では受け入れできない」という伊賀市からの通知が昨年2月に来ていたことが先日、開催されました厚生常任委員会で報告をされました。また後日ですね、この問題が新聞記事に掲載され、町内外に広く知られることとなり、世間の注目を集めていると思います。

私はですね、委員会を傍聴させていただいていましたが、今回の件については疑問点や納得いかない点が幾つかありましたので、今回、改めて一般質問で取り上げ、この間の経過や事実関係などを明らかにするとともに、議論を通じて今後の斑鳩町のごみ処理のあり方について、皆さんと一緒に考えていきたいと思い質問に挙げさせていただきました。

それではまず1点目の、三重県伊賀市への可燃ごみ搬入に係るこの間の経過についてお尋ねいたします。

○議長（伴吉晴君） 植村生活環境部長。

○生活環境部長（植村俊彦君） 昨日も同様のご質問がございまして、重複した答弁になるかと思いますが、ご了承いただきたいと思います。

本町の可燃ごみにつきましては、昭和43年より町で収集し焼却処理を行っておりますが、昭和57年4月に稼働しました衛生処理場の老朽化により、稼働開始から丸30年が経過する平成24年3月末で本町での焼却処理を廃止し、以後、三重県伊賀市に所在をいたします民間業者にその処理を委託をいたしているところでございます。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律では、「一般廃棄物を当該市町村以外の場所で処分する場合、処分する先の市町村に対しまして処分する廃棄物の種類や量あるいは処分の方法などを通知しなければならない」と定められているところではございますけれども、三重県の伊賀市では、市独自の搬入承認条件を定める伊賀市環境保全負担金条例というものを制定されているところでございます。

その中で、伊賀市への搬入承認条件といたしまして、「一般廃棄物をみずからの区域内で処理できない相当の理由がある場合」と定められているところでございまして、本町もそのことを受けまして、伊賀市への可燃ごみ搬入理由には、老朽化により本町の処理施設を廃止し、県内市町村との広域処理に向けての調整を進める間、伊賀市内の民間業者にその処理を委託したいとしてきたところでございます。

その間に、奈良県内では広域処理に向けた3つの一部事務組合が設立されましたが、結果、本町はいずれにも参画をいたしておりません。

また、新たな広域処理に向けました表立った動きもなかったことから、毎年、伊賀市に提出をしております事前協議書の搬入理由におきまして、平成28年度の申請分より広域処理関連の文言を削除し、ゼロ・ウェイスト達成までの間、搬入したい旨の文言に改めたというところでございます。

平成29年度申請分の前協議におきましても同様の理由書を提出いたしましたところ、伊賀市一般廃棄物搬入審査会におきまして、「伊賀市への搬入は自区内での処理体制が整うまでの一時的な措置として認めるもので、平成30年度以降も伊賀市への搬入を希望する場合は、自区内処理の計画を示すこと」といった内容の意見書が送付されてきまして、その対応につきまして、去る2月16日に開催されました厚生常任委員会にご報告を申し上げたところでございます。

その中で、広域処理に関します本町の対応でございますが、平成21年頃から奈良県内でも広域処理に向けての協議が活発化されてきておりまして、本町周辺では平成28年4月には天理市を中心とする10の市町村によります広域処理に向けた一部事務組合が設立されてきております。

その設立の1年前でございますが、奈良県を通じまして天理市を中心とする広域処理に向けての協議への参加について打診がございましたが、平成24年度から行っている民間委託につきまして費用面での効果があらわれていること、また、これまで住民の皆様のご努力によりましてごみ排出量がほかよりも少なく、高い資源化率で推移している中、燃やすごみ、埋め立てるごみを限りなくゼロに近づける取り組みを進めていることなどから、負担金など処理費用面で課題がございます広域処理には参加をしないという判断をいたしまして、町といたしましてはごみを燃やさない、埋め立てないまちづくりを進めることを決意するゼロ・ウェイスト宣言の公表を加速させるとしたところでございます。

○議長（伴吉晴君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） この間、厚生常任委員会、また昨日も報告いただいた経過についてですね、改めてお聞かせいただきましたけども、そもそもですね、事前協議が必要だということは認識はしていましたが、どういう文言で伊賀市に対して、斑鳩町は理由を説明していたのかという点については、今回、私も改めて、初めてというんですか認識をさせていただきました。

また、後ほど触れますけども、既に30年度の分についてはことしの1月の段階でもう協議書を向こうに提出して、しかも許可の受け入れをオッケーをもらっているということなんですけど、まずそのことを確認させてもらっていいですか。

○議長（伴吉晴君） 植村生活環境部長。

○生活環境部長（植村俊彦君） 平成30年度の事前協議につきましては、本年の1月15日付で提出をいたしておりまして、その際にもう搬入理由につきましては、「ゼロ・ウェイストのまちづくりを進めるとともに、自区内処理について現在、当町周辺で設立された一部事務組合の参画を目指し広域処理に向けた体制を整えるよう取り組みを進めているので、その間、搬入したい」という旨の文言に修正をさせていただきました。

ただ、本年1月、山辺・県北西部広域環境衛生事務組合の事務局に私ども担当が訪問をいたしまして、勉強などもさせていただいたところではございますけれども、施設設置について地元協議の中で、現時点での参画は非常に難しい状況というところでございます。

○議長（伴吉晴君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 私、この間のやりとりの中でですね、その新聞記事で書かれていたですね、事前協議は虚偽の申請をしていたんじゃないかというような書き方をされていて、そこにちょっとどうなのかなあというふうに思ってたんですが、昨日ですね、部長の答弁の中で、「虚偽だとは認識していない」ということではっきりおっしゃってましたし、今回、新たにですね、この1月に伊賀市に申し入れをする際に、斑鳩町も現在の広域処理との、斑鳩町との関係ですね、についてもきちっと書いた上で、協議書にも事前申し入れ書にもそのことを書いて、向こうの伊賀市の担当の方ときちっと話をされてですね、状況も理解していただいた上でその受け入れを許可いただいたというふうに私は認識するんですけども、そのところちょっと確認させていただけますか。

○議長（伴吉晴君） 植村生活環境部長。

○生活環境部長（植村俊彦君） 議員がおっしゃったとおりでございます。

○議長（伴吉晴君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） ここからちょっと難しいところなんですけども、当然、自区内処理の原則がありますので、近隣の広域処理に参画できる方向性を目指すということについて理由としても書いていますし、ただ、今度は天理の山辺広域の処理計画との関係ですね、斑鳩町は入れてくださいというふうに話をまずしに行ったのかどうかということですね。それと、話をしに行ったときに、どういう状況だと、どういうお返事をいた

だったのか、その点についても確認させていただけますか。

○議長（伴吉晴君） 植村生活環境部長。

○生活環境部長（植村俊彦君） あくまでも事務レベルの段階でございます。一部事務組合の事務局を訪問をさせていただきまして、仮に今から組合に参加をさせていただくとしたらどのような課題があるのか、あるいはどのような費用面での問題があるのか、そういったことをまずは勉強させていただきたいということを、私どもから事務組合のほうに訪問して、言ってきたということです。

その際には、「既に10市町村で進めている事項である」ということでありますとか、あるいは「事務組合に参加するためには10の市町村のそれぞれの議会の同意が必要だということで、かなりハードルが高いですよ」ということをその場ではお答えをいただいたということでございます。

○議長（伴吉晴君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） そういう方向性というかそういう状況で進んでいるということについては事実経過として今、確認をさせていただいてますけども。

もう一点ですね、昨日もやりとりされている中でですね、伊賀市との協議の中で、斑鳩町が直ぐに受け入れを断られることはないだろうということで答弁されていたんですが、私、ちょっとそれを聞いていて認識的には甘いんじゃないかなというふうに思ったんです。

以前にもですね、斑鳩町のし尿の関係だったかと思えますけども、その処理を委託するのになかなか受けてもらえなかったということで、町のほうも四苦八苦された状況があって、当時、可燃ごみを民間委託するということにも、「最悪の事態をきちっと想定して対応できるようにということで進めるべきだ」ということで意見を申し上げてきたんですが、今回、30年度については、伊賀市のほうで受け入れを許可していただきましたけれども、これがそれ以降もしくは情勢が変わるとどうなるかわかりませんので、すぐ受け入れができなくなるという事態に陥った際に、斑鳩町はどんな対応をされるんでしょうか。

○議長（伴吉晴君） 植村生活環境部長。

○生活環境部長（植村俊彦君） もちろん伊賀市からお断りされるようなことがないよう努力をしてまいりたいということは当然でございます。

しかし、仮に伊賀市から搬入をお断りされた場合ということを考えますと、本町では委託先の民間業者に何かトラブルがあった際への対応として、既に大阪府和泉市に所在

いたします別の処理業者、いわゆるバックアップ施設というものでございますけれども、これと委託契約を結んでおります。

また、その和泉市に対しましても毎年、廃棄物処理法に基づく手続も行っていますので、住民の方々の生活に直ちに支障を来すということはないというふうには考えております。

○議長（伴吉晴君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） バックアップという言い方で、何か起こった際には緊急的にそういう対応はできるということですが、あくまでも緊急的な対応ということなんですね。その後、その状況が続く限りは受け入れしてもらえとか、その辺の和泉市さんとの協定の中身というのはどういうふうになっておりますか。

○議長（伴吉晴君） 植村生活環境部長。

○生活環境部長（植村俊彦君） 私、バックアップ施設と言いましたけれども、これは「現在、伊賀市の処理をしている中で何かあったとき」という考えで契約はしてありますが、ごみ搬入についての契約というのは通常の契約をしておりますので、いわゆるバックアップとかいうそういう考えの契約ではないということをご理解いただきたいと思います。

○議長（伴吉晴君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） ただいまですね、この間の経過と現状について確認をさせていただきました。

そしたら2点目の質問に移らせていただきたいと思いますけれども、29年のときですね、従来理由では受け入れられないという回答が来ていたことに対して、町はどういうふうに受けとめをされたのか。

その後、どのように対応されたのか、お尋ねをいたします。

○議長（伴吉晴君） 植村生活環境部長。

○生活環境部長（植村俊彦君） 本町のごみ減量化・資源化施策につきましては、各所から注目をされておりました、多くの市町村などから視察がある中、平成26年、27年には、搬入先の伊賀市の職員の方も視察研修にお見えになっておりました、その中で、私どものゼロ・ウェイストの取り組みもご紹介をしまいいってきております。

そうした中で、平成28年度分の搬入の事前協議におきましては、広域処理の文言を削除いたしまして、ゼロ・ウェイスト達成まで搬入したいという理由に対しましても意見等はありませんで、事前協議が終了し搬入が認められました。

本町といたしましては、「ゼロ・ウェイストの取り組みが広域処理に変わる取り組みである」と、伊賀市に認められたのではないかなというふうに認識をしておったところでございます。そういったことから、平成29年度分の搬入審査におきましても、ごみ減量化への取り組みを評価しつつも自区内処理の計画がないことへの指摘があったということにつきましては、ゼロ・ウェイストの取り組みだけでは不十分だと、伊賀市さんが判断されたのだというふうに受けとめております。

その意見書が送付されてからのことでございますけれども、町単独でのごみ処理施設建設は事実上、不可能でございます。また、広域処理につきましても、現状では参画は非常に難しいとのことから、伊賀市との担当者とも何度か協議をさせていただきましたところ、搬入量を削減することで地元の理解を得るのも一つの方法といった助言もいただきましたので、平成30年度以降、可燃ごみの搬入先を複数に分散させ、伊賀市への搬入量を減少させる対策はとれないか、また、あるいは、大和郡山市さんを中心として当時、生駒市、平群町さんと事務担当者レベルのこの広域処理を視野に入れた勉強会というのを開催されておりましたので、そちらのほうに参加をさせていただくよう具申をいたしまして、自区内処理に向けた動きを示すことはできないかといったところを考えていたところでございます。

そうした中、昨年11月に奈良県や近隣市町村との連携をすることで効率的な行政運営を進めようとする今の中西町長が就任されまして、ごみ処理につきましても広域連携の道を模索するよう指示がございました。そのことから、伊賀市からの指摘に対しましても広域処理の道を模索していく旨の計画を示したといったところでございます。

○議長（伴吉晴君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 「ゼロ・ウェイストを目指します」と言って1年目はよかったけども、2年目になって「それではだめです」と言われたのは、町としても心外だったというところはわからないではないですけども、ただその後の対応ですね。

これまでもさんざん、指摘を受けていると思いますけども、1年前にそのことが発覚していたのに、なぜ議会に報告しなかったのかという点ですね。

ただ、これについてはこれまでもさんざん、いろいろ指摘されてきてますし、当時の責任者は今、この場にいませんので、もうここで言うてもしょうがないかなというふうに思います。

ただですね、私が気になったのは、新たに町長がかわられて12月議会ですね、同僚議員が自区内処理のことも含めてごみ処理の方向性について質問されているのに、なぜ

そこでこういう事実があるということをご報告いただけなかったのか。2月の厚生常任委員会では報告いただけましたけども、なんでそれが2月になったのかという点について、ちょっと腑に落ちないので、きちっと確認をさせていただきたいと思います。

○議長（伴吉晴君） 植村生活環境部長。

○生活環境部長（植村俊彦君） 伊賀市から平成30年度以降の搬入を希望する場合に自区内処理の計画を示すよう意見書が送付されてきましたのは平成29年2月23日付でございました。本来であれば、おっしゃいましたようにその後の3月議会もしくはその後、速やかにご報告すべきであったという点につきましては反省をいたしております。

今回のことしの2月16日の報告になったというところでもございますけれども、中西町長が就任された際、町のいろいろな懸案事項につきましては口頭でお伝えをしております。その際、伊賀市からの意見書送付につきましても、数多くある町の懸案事項の1つとして、その概要のみをご報告を申し上げておりました。

町長は、自区内処理についての意識が高く持っておられまして、これらとは別に広域連携の道を模索するよう私どもに指示があったところでございます。

その後、ことしの1月になって、伊賀市からの意見書を提出するという段階になりまして、伊賀市への自区内処理計画の提出につきまして具体的な相談をいたしまして、その決裁を受けようとする中で、町長からこのような重要な事案について議会に報告すべきであると指示がございまして、その直近の委員会で報告をさせていただいたというところでございます。

○議長（伴吉晴君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 今、なぜそうなったのかということについて、タイムラグがちょっと発生していたのかなあというようなこともございました。本来であれば「けしからん」というふうになるんでしょうけども、ただ実際に町長選挙後、ばたばたしていたというのはわからないでもないですし、町長のほうからもその後、きちっと報告をいただいたということで理解はしておきたいと思うんですけども、このことも含めてですね、3点目の議会に対する対応ですね、について、改めて町長のほうからですね、どのようなご認識をお持ちなのか、お尋ねをしておきたいと思います。

○議長（伴吉晴君） 中西町長。

○町長（中西和夫君） 伊賀市からの意見書が送付されましたことにつきまして、担当から報告を受けたということで、私自身もその件については認識をしております。

ただ、このごみ問題につきましては、住民の生活に直結する大きな問題でもございま

す。その中で、簡単に結論が出せるような状況ではなかったということで、私も近隣の市町村また県のほうにも協議に参りまして、いろいろこれからの方向性というのを模索してきたところでございます。

ただ、この間、期間がございましたけども、一定の、ある程度の方向性を持った中でこの2月に報告させていただきたいというような気持ちもございましたので、ちょっと時期的にはおくれましたけども、この件につきましてはおくれたということで申しわけなく思っているところでございます。

○議長（伴吉晴君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） あと今後の対応についても、議会に対してどのように考えておられるのか、お尋ねしておきたいと思います。

○議長（伴吉晴君） 中西町長。

○町長（中西和夫君） 今後の対応ということでございますけども、一般廃棄物の処理の責任は処理する自治体にあるということで、当町から伊賀市に搬出されました一般廃棄物につきましては、伊賀市が管理統括する責任がございまして、その管理統括する立場の伊賀市より当町に対しまして、自区内処理を進めるようにという意見書が提出されましたことにつきましては、真摯に受けとめ改善していく必要があるというふうに考えているところでございます。

そういった中で、今、大和郡山市、生駒市、平群町、奈良市のこの4つの市町によりまして、事務担当レベルでの勉強会というのを構成されているところでございます。その中にですね、県の協力もいただきまして、その勉強会の中で参加をさせていただくという形をとらせていただきましたので、今後、この勉強会の中で、さまざまな情報交換を行いながら一定の可能性を探っていきたいというふうに思っているところでございます。

また一方、当町では、住民の皆様方のご協力のおかげをもちましてですね、可燃ごみの量はほかよりもかなり低い数値と推移してきているところでございます。そういったことから、その可燃ごみの処理量を削減させることによって、その選択肢はまた広がっていくのではないかとというふうに考えているところでございます。

いずれにいたしましても、自区内処理の原則があるという以上、それを踏まえつつさまざまな可能性を探りながらですね、より多くの選択肢の中から安定した処理の方法を確立していきたいというふうに考えております。

また今後、この方向性を進めていく中ではですね、議会のほうともいろいろ協議をさ

せていただきながら進めてまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（伴吉晴君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 今、今後の方向性について、町長のほうから見解を述べられました。

私もですね、以前に、斑鳩町が可燃ごみ処理を民間委託する際にですね、自区内処理の原則があるのでこれに機会があればきちっとそういう方向性も検討していくべきだということとは申し上げてきました。

ただですね、今、国や県が中心となって進めているいわゆる奈良県でも広域処理というあり方ですね、私はちょっと疑問があるのは、とにかく大きな炉をつくってですね、そこで燃やそうという処理のあり方ですね、ダイオキシンの発生を防ぐために高温で燃やすとかいうそういう処理方法、比較的、害の出ないやり方で進めようとする、その点はわからないでもないんですけども、ただ、とにかく燃やして処理をしようとするごみ処理のあり方というのが、当町の今、目指しているものと合致するのかどうかという点については非常に疑問があります。この間ですね、せっかく分けて資源化してきたものを、例えば、大阪なんかの話を聞きますと、分けていたものを今度、プラスチックごみをまた可燃ごみに戻して、例えば、燃やしたほうが処理費が安くなるからということで処理方針が変更されたというような話も聞きますし、さらに大きな炉をつくと、燃やすごみが足りなくなるからといって、これまたせっかく分けていたものを再び可燃ごみに戻してしまうというようなことに陥りかねないなという非常に危惧をしています。

自区内処理の原則がありますので、現実的な選択肢を探していかなければならないのは当然なんですけども、ただ、そうした今のいわゆる大きな炉をつくって国が補助金を出して、それを設置していくというようなあり方だけでなくですね、斑鳩町が目指しているゼロ・ウェイスト、きちっと分けて資源化して環境にも優しい処理方法を進めるとい、この方式をもっともっとやっぱり国や県でもきちっととらえていただいて、そうしたごみ分別型の処理施設をきちっと展開していただくということが私は必要だというふうに思います。

この間、いろいろ勉強会も参加していただいている中で、そうした点をぜひですね、斑鳩町のほうからもしていただきたいと思いますし、今後、斑鳩町がゼロ・ウェイストを進めていく中で、可燃ごみはどんどん減っていくという状況が生まれてきますね。その中で、その段階でですね、やっぱりどういう選択肢があるのかというのをきちっと見き

わめて、費用的なものですとか、今、申し上げました資源化に対応したものなのかどうかということもきちっと見定めた上で、その時点でまた議会に事前に選択肢も示していただいて、協議の末、結論を出していくというような姿勢をですね、改めて町のほうに求めておきたいというふうに思います。

この問題につきましては、いろいろ疑問点もございましたが、新町長の姿勢ですね、真摯な姿勢が見られましたので、こちらのほうとしてもそれをきちっと受けとめるということで終わっておきたいというふうに思います。

それでは、2点目の質問に移らせていただきます。2点目については、いかるがバイパス・パークウェイについて書かせていただきました。

私は、以前からですね、いかるがバイパス・パークウェイの整備については、住民合意を基本とするように求め、反対住民の意思を無視した計画の推進はやめるようにと求めてきました。これまで、前町長とは何度か論戦をしてきましたが、10月に町長が交代され、改めてですね、中西町長は、このいかるがバイパス・パークウェイの整備について、どのように考えておられるのか、まとまった考え方をお尋ねしたいと思い一般質問で取り上げさせていただきました。

ではまず1点目のバイパス道路としての機能に対する認識と現状について、お尋ねいたします。

○議長（伴吉晴君） 谷口都市建設部長。

○都市建設部長(谷口裕司君) いかるがバイパス、いかるがパークウェイですが、いかるがパークウェイにつきましては現在、岩瀬橋西詰めから国道25号三室交差点の間の三室紅葉ヶ丘区間におきまして、昨年末までに本線部分の橋台及び橋脚の据えつけ工事がおおむね完了してまいり、これに引き続き、橋桁をかけていく上部工の準備が進められているところでございます。

順調に工事が進捗しているところでございまして、また、小吉田モデル区間から東側への事業延伸につきましては、昨年10月に小吉田モデル区間東詰めから県道大和高田斑鳩線までの間の、五百井興留区間の沿道の自治会と地権者の皆様を対象に事業説明会が開催され、いかるがパークウェイ事業のこれまでの進捗、道路計画の概要、今後の事業の流れ等についての説明がなされました。年明けからは、事業用地の取得のため、測量及び保証物件調査等が行われており、既に一部、地権者との交渉に着手されてきております。

これまでから申し上げてまいりましたように、いかるがパークウェイが整備され、国

道25号及び県道大和高田斑鳩線などの幹線道路への接続や都市計画道路法隆寺線の国道25号への接続により、現国道25号の交通の一部がいかるがパークウェイに転換されることとなり、現国道25号の渋滞緩和や交通安全の向上が図れるとともに渋滞を避けた車の身近な生活道路への流入も解消され、安全性の飛躍的な向上が期待できるものでございます。

また、このように町内全体の幹線道路ネットワークの機能が向上することにより、自然災害発生時には現国道25号を補完する道路として、避難路や緊急車両通行経路、支援助物資輸送経路等として果たす役割は非常に大きなものになると考えております。

さらには、町内の幹線道路ネットワークが完成することによりまして、スムーズな交通の流れが確保でき、法隆寺などの観光資源への町外からの観光客の流入にも対応できることとなり、観光への寄与や地域経済への波及効果も期待できるところでございます。

○議長（伴吉晴君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） もともと25号の渋滞緩和ということで整備が進められてきましたが、当初からですね、その中の部分はいいけども国道との接続部分については混雑するのではないかという指摘がありましたが、そこについてはどのように考えておられるのでしょうか。

○議長（伴吉晴君） 谷口都市建設部長。

○都市建設部長（谷口裕司君） いかるがパークウェイは、現国道25号のバイパス機能を果たす道路であります。新たな交通の流入が見込まれるというのではなく現国道25号との接続部分及びその先線におきまして交通量が増加するものではないと考えております。

混雑の状況が悪化するものではないとも考えておるところでございます。

現状におきまして、三室交差点から先線の王寺町本町1丁目交差点までの区間につきまして、恒常的な交通渋滞区間となっていることから、現在、斑鳩町、王寺町、三郷町の3町で、国土交通省、奈良県等の関係機関等に対しまして整備に向けた要望活動を行っているところでございます。

また、昨年度から奈良国道事務所、奈良県、斑鳩町、王寺町、三郷町によりまして、三室交差点から王寺町本町1丁目交差点までの間の道路改良についての検討を進めているところでございます。

○議長（伴吉晴君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 実際に法隆寺線との部分ですね、については来年の3月頃でし

たかね、予定は。開通する予定ですので、それが実際に開通したらどうなるのかというのはしっかり見ておきたいというふうに思います。全線開通という形ではないですけども、一定の影響は確認できると思います。

それとですね、先ほども部長、答弁されていましたが、近年、このバイパスの位置づけに加えてですね、災害時の道路として活躍するんだというような新たな位置づけがふえたんですが、これについてはその事自体はこれまでも触れてこられましたけども、どういうものなのかという説明については受けた記憶がないのですが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（伴吉晴君） 谷口都市建設部長。

○都市建設部長（谷口裕司君） やはり高機能的な道路が新設されるということでございますので、万が一のことがあったといたしましても、その道路を生かして災害活動もしくは救援物資の輸送が可能であるといった考え方があるところでございます。

○議長（伴吉晴君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 具体的に例えば、三室病院からの緊急車両とか等の移動についての何か計画があるとかそういうものではないんですか。

○議長（伴吉晴君） 谷口都市建設部長。

○都市建設部長（谷口裕司君） 今、ご指摘いただきました関係につきましても、今、王寺町、三郷町、斑鳩町、この3町によりましてさまざまな手法をいろいろ検討しているところでございます。

○議長（伴吉晴君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） それについては、またその具体的な計画ですね、等が出てきましたらきちっと報告いただきたいと思います。

それでは、2点目の質問になりますが、県道から東側の道路計画に係っている1自治会と複数の住民は一貫して反対を表明しているが、反対住民に対する認識と今後の対応について、これをどのように考えているのか、これは町長に見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（伴吉晴君） 中西町長。

○町長（中西和夫君） 現在、工事が進められております国道25号三室交差点から幸前の全区間ですね、4.7キロ、これを整備されることによってですね、その効果が最大限に発揮されるものというふうに私は考えております。

また、町といたしましても全線供用に向けてですね、事業主体であります国とともに

国と連携を図りながら、事業を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

こうしたことからですね、県道大和高田線からの東側の区間につきましても、やはり近隣の住民さん、いろいろな方がおられますけども、その方々ともいろいろと議論を重ねながら、この事業をご理解していただけるように国とともに努力してまいりたい。

特に、このパークウェイの推進につきましては、私もこの選挙に立たせていただく中で、斑鳩のまちづくりという中でもやはり中間にこういう道路ができることによって町の活性化が図れるのではないかなというようにも考えておりますので、これは国とともにですね、力を合わせながら、住民の方々のご協力を願っていきたいというふうに考えております。

○議長（伴吉晴君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 今の答弁で大まかに方向性については、町長はそう考えているんだということは確認しましたが、あえて聞かせていただきますけども、今、県道大和高田斑鳩線から東側の自治会、私がいてる自治会なんですけども、そこはもうはっきりと反対を表明しています。

今後、まだ今、計画はないですけども、今後、国の計画どおり進めていこうとすると、どうしてもそことぶつかると。反対している住民さんを無理やり撤去させるようなこともできませんし、計画自体が進まないんじゃないかなというふうにも私は思います。

この間も私は、県道から東側については国の整備計画を見直すべきだというふうに提案をしてきましたけれども、その点については、お考えはないでしょうか。

○議長（伴吉晴君） 中西町長。

○町長（中西和夫君） 今のその東側につきましては、かなり民家とかが密集しているところでございますけども、今、事業を進めてきました三室地区におきましても、やはり反対されていた地区がございます。その中でも家の立ち退き等、協力していただいて進めてきた事業でございますので、今そこまでもってきた道路をそこでとめるというのはやっぱり町の考え方また国の方策としても、やはりその辺には問題があるのではないかなというふうに思っております。

○議長（伴吉晴君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 確かに自治会として反対されていた三室自治会ですね、なんかは今、自治会としての反対自体は撤回をされたという状況です。

ただ、本線に係る道路の部分ですね、計画部分のはかり方も第一地所とは全然違いま

すので、またこれからどうなっていくのかというのはわかりませんし、今回、私の質問に対してですね、この点については町長とは見解は合わないということだけ確認して終わっておきます。

そうしましたら3点目の質問について移らせていただきます。

3点目は、自動車運転免許証の返納についてということで挙げさせていただきました。先日ですね、ご年配の方々とお話をさせていただいたときに免許証の返納の話になり、「私のところはまだだが、どこどこの誰々が返納したらしい」とか、「私も返納したいけども、例えば、この大阪に住んでいたりすれば返納しても地下鉄なんかを利用できるけども、特に奈良県では車がないと買い物にも行けないと。お医者さんにも行きづらいし生活ができなくなるのでなかなか返納できない」といったご意見をお聞きしました。

近年ですね、高齢化が進むもとで高齢ドライバーの事故がふえてきており、運転免許証の返納を呼びかける警察や公的機関の取り組みもふえてきましたが、今、斑鳩町として実際に免許証を返納された方にI C O C Aカードをお渡しするという、そういう助成制度を行っていますが、私は、将来的にはですね、やはりきちっと、免許がなくても生活できるような環境を、行政だけじゃなくて地域として整備していく、整えていくということが必要だというふうに考えています。

ただ、具体的にじゃあどういふことをしていくのかというのを今、模索している段階ですが、この件について調べてみますと、免許証を返還していただくと運転経歴証明書というのが警察のほうでもらえると思います。それを提示すると、例えば、町内の商店さんで割引をしていただけるとか、そういうような取り組みをされているのがインターネットで載っておりまして、斑鳩町でもぜひ、こうした取り組みからまず始めていってはいかがかなということで今回、質問で提案させていただきたいと思っています。

では、この点について、答弁のほう、お願いいたします。

○議長（伴吉晴君） 谷口都市建設部長。

○都市建設部長（谷口裕司君） 高齢者の自動車の運転による交通事故の抑制を図るため、運転免許証を自主返納した高齢者に対しまして、平成28年度より斑鳩町高齢者運転免許自主返納支援事業を実施しております。

対象者といたしましては、運転免許証の自主返納時及び交付申請時に町内に居住する65歳以上の高齢者で、運転免許証を自主返納し運転経歴証明書の交付を受けた者に対しまして、西日本旅客鉄道株式会社が発行いたしておりますICカードいわゆるI C O C A 5, 0 0 0円分を交付させていただいております。

本支援制度の適用件数につきましては、平成28年度は78件、平成29年度につきましては平成30年2月現在でございますが53件となっている状況でございます。

町といたしましても、今後、高齢者の人口が増加し、それによる交通事故がふえることが予想されますことから、高齢運転者の交通事故を未然に防止するため、当該事業のさらなる周知を進め、運転免許証返納者の増加を図ってまいりたいと考えているところでございます。

○議長（伴吉晴君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 私、1番と2番と一緒にちょっと質問したような形になりましたけども、今、部長が答弁いただいた中では、最初に言いました町内の企業さんや商店さんの協賛なんかも募って、そういう制度についても町としていろいろ周知をしていくと、推進をしていくという立場だということで再度、確認させていただきたいと思っております。

○議長（伴吉晴君） 谷口都市建設部長。

○都市建設部長（谷口裕司君） 高齢者運転免許自主返納制度につきましては、高齢者の交通事故を未然に防止するため、奈良県警察本部と協定を締結し、車中心の生活から公共交通機関の利用にライフスタイルを転換していただく環境づくりを促すために設けているものでございます。

一方で、議員、ご指摘いただいております自主返納された高齢者の外出支援も非常に大切なことでございまして、本町では、コミュニティバスの運行や高齢者優待券交付事業、社会福祉協議会による高齢者等外出支援事業など実施しているところでございます。

また、奈良県警察におきましては、自主返納事業に賛同します事業所や店舗を募っており、運転免許返納者免許証返納後に交付される運転免許証明書を提示することによりまして、商品の割引や特典等のサービスが受けられる生活支援制度も実施しているところでございます。

斑鳩町内におきましては、高齢者交通安全支援に賛同いただいている事業所といたしまして12店舗が登録されておまして、まだまだその数につきましては少ないことから、事業所や店舗等にご協力をいただけるよう周知をしてまいりたいと考えているところでございます。

今後も、奈良県警察と連携いたしまして、また民間の事業所におきましてもご理解とご協力をいただき、高齢者の交通事故対策に取り組んでまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（伴吉晴君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 町のほうから前向きなご答弁いただいたと思います。

この制度については、何か町が補助金を出してどうこうするとかいうものではなく、おっしゃったように地域の企業さん、商店さんが協賛をしていただくような形で協力をいただく制度でございます。町のほうからも呼びかけ、商工会さん等を通じて呼びかけをしていただいて、あと町のほうでできることというと、どういう店舗さんが町内でご協力いただいているのかというような情報発信をホームページ等、高齢者の方が多いので、インターネット関係だけではちょっと行き届かないと思いますので、その辺の情報発信についてもサポートをしていただきたいというふうに思います。

免許を返納された方のその後の生活を支えていく地域づくりというのは、これだけでは完成はしませんけども、その第一歩として取り組んでいただけるということなので、今後につきましてもですね、新たにまた具体的な提案もさせていただきたいと思いますので、今回についてはこの質問についてはこれで終わらせていただいて、私の一般質問はこれで終わらせていただきます。

○議長（伴吉晴君） 以上で、12番、木澤議員の一般質問は終わりました。

10時30分まで休憩いたします。

（午前10時07分 休憩）

（午前10時30分 再開）

○議長（伴吉晴君） 再開いたします。

次に、3番、中川議員の一般質問をお受けいたします。

3番、中川議員。

○3番（中川靖広君） 議長の許可を得ましたので、通告に基づきまして私の一般質問をさせていただきます。

防犯カメラの設置についてということで、1点目に、平成30年度の防犯カメラの設置は斑鳩中学校区で2台、斑鳩南中学校区で2台と聞いております。斑鳩中学校区の東、西、南端の自治会名、また斑鳩南中学校区の東、西、北端の自治会名をお尋ねいたします。

○議長（伴吉晴君） 面巻総務部長。

○総務部長（面巻昭男君） 初めに、斑鳩中学校区についてでございます。校区内で最も東に位置する自治会は高安自治会となります。また、最も西に位置する自治会は夕陽ヶ丘自治会となります。また、最も南に位置する自治会は新風町自治会となります。なお、

最も北に位置する自治会は白石畑自治会でございます。

次に、南中学校区でございます。校区内で最も東に位置する自治会は阿波自治会となります。また、最も西に位置する自治会は昭和町自治会となります。また、最も南に位置する自治会は目安自治会となります。なお、最も北に位置する自治会は興留2丁目自治会となっている状況でございます。

以上でございます。

○議長（伴吉晴君） 3番、中川議員。

○3番（中川靖広君） 今、お聞かせをいただきました斑鳩中学校区の一番東端が高安自治会、西端が夕陽ヶ丘自治会、南端が新風町自治会、北端が白石畑自治会、南中学校区では一番東端が阿波自治会、西端が昭和町自治会、南端が目安自治会、北端が興留2丁目自治会ということでございますが、この校区を2台2台、4台のカメラで安全を保たれると思う、そのようにお考えになっているのかお尋ねをしておきたいと思えます。

○議長（伴吉晴君） 面巻総務部長。

○総務部長（面巻昭男君） 本町におきましては、本年度、小学校の通学路を中心に街頭防犯カメラ10台を設置し、本年1月から運用をさせていただいているところでございます。

また、新年度予算案では、議員からもご紹介をいただきました、各中学校区で2台ずつ合計4台の街頭防犯カメラを増設させていただくための予算を計上させていただいているところでございます。

中学校区で見えますと、本年度、町で設置いたしました街頭防犯カメラは斑鳩中学校区で5台、斑鳩南中学校区で5台となり、これらに2台ずつを新たに増設してまいりたいと考えているところでございます。

なお、設置に当たりましては、本年度と同様に学校関係者、PTA、教育委員会、そして西和警察署と協議、また現地調査も行いながら場所の検討を行うことにより、犯罪抑止効果がより高いと考えられる場所を選定してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（伴吉晴君） 3番、中川議員。

○3番（中川靖広君） この質問に当たる前に12月議会で、私は予算組みをされる前にこの質問をしたいと思っていたんですが、中西町長にかわられてすぐの12月議会では答弁もつくりにくだろうということで、個人的に総務部長に予算組みだけはしっかりと

お願いしますということは申し上げてたと思います。その上で、この4台に至った理由。

本年度、平成29年度では小学校の通学路として10台設置していただいたのに、この平成30年度はなぜ4台にとどまったのかというところ、理由があれば教えていただけますか。

○議長（伴吉晴君） 面巻総務部長。

○総務部長（面巻昭男君） 平成29年度の小学校区のいわゆる通学路に設置します予定といたしましては、各小学校3台ずつということで、プラス法隆寺門前前ということで10カ所を計画させていただいたところでございます。

そうした中で、29年度におきましては、既に1月からでございますけれども、10台が設置されているところございまして、それに斑鳩中学校区、斑鳩南中学校区に2台を増設することによりまして、中学校区では7台の街頭防犯カメラが作動することになりますので、よりいわゆる抑止効果が働くのではないのかなと。

今後におきましても、順次、学校関係者であるとかPTAであるとか、警察の助言をいただきながら、その必要性につきましては検討してまいるといふことにしたところでございます。

○議長（伴吉晴君） 3番、中川議員。

○3番（中川靖広君） 一番最初にお聞かせいただいた高安自治会から夕陽ヶ丘自治会の範囲の中にね、2台を設置するとなれば、設置する場所も決めにいくかなくらいの数かなと思いますねんけどね、安全を確保できてるか保たれているかという質問に対して「保たれてます」という答弁も出てませんのでね、今後も設置していただけるものと私は認識をしておきますが。

それで、最後の質問ですが、今後の、平成30年度以降の計画について、お尋ねをしておきたいと思っております。

○議長（伴吉晴君） 面巻総務部長。

○総務部長（面巻昭男君） 本町で設置いたします街頭防犯カメラのみでは通学路を網羅的にカバーすることは難しいということを考えているところでございます。

また、今後の維持管理やまた更新がございますので、それを考えますと財政的にも申しわけないんですけど難しいようには思っているところでございます。

ただ、安全を守るということは非常に大事でございますので、今後の設置に当たりましては、先ほど、申しましたように警察や学校などの関係機関と協議を行いながら、効果的な場所を選定するとともに、今後の増設の必要性につきましては、運用状況を見る

中で、犯罪発生状況を踏まえまして、P T A、学校、さらには教育委員会と相談しながら、また、警察にもアドバイスをいただきながら検討してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（伴吉晴君） 3番、中川議員。

○3番（中川靖広君） わかりました。

それと、予算を組んでから台数を決めてからどこにつけるかという今のやり方なんです、私が思うのは、先に地図に落として、今、ついでに箇所、今、設置している箇所をチェックして、また、犯罪者じゃないですけど児童生徒に声かけがあったとか、そういう箇所もチェックして、先に町内でこれだけつけようというようなことを地図に落としてから予算を組んでもらったほうがいいのかなど。それは私の思いですけどね。

それと、防犯カメラを設置していただいているところには、やはり「防犯カメラ作動中」というふうな看板はあるんですか。

○議長（伴吉晴君） 面巻総務部長。

○総務部長（面巻昭男君） 「作動中」という看板はつけさせていただいております。

○議長（伴吉晴君） 3番、中川議員。

○3番（中川靖広君） その前後左右というんですかね、カメラの設置している近所にもね、「防犯カメラ設置区域」とか、ちょっとそういう啓発的な看板も増設してもらったほうが抑止効果が高くなるのかなと、そのように思いますので、その点も検討していただくようお願いいたします、私の質問を終わります。

○議長（伴吉晴君） 以上で、3番、中川議員の一般質問は終わりました。

次に、6番、平川議員の一般質問をお受けいたします。

6番、平川議員。

○6番（平川理恵君） 議長のお許しを得ましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず初めに、学校保育施設の老朽化についてお伺いします。

斑鳩町では、学校施設について、これまで耐震補強の工事は実施してこられたところですが、建築から年数を経て施設の至るところに痛みが見られるのが現状でございます。これまでも、トイレや水道の故障、壁のひび割れ、屋根の破損など保護者の指摘や私自身が気づいたときなどに教育委員会にも修理をお願いをしてきました。

しかしながら、依然として修理が必要なところがあるのが現状で、保護者からも「学

校施設の修繕費が足りないのではないか」という心配の声も上がっております。「雨漏りがするところもある」と聞いております。

予算編成の時期には、各学校から施設修理の要望が上がっていると思いますけれども、修理されずにそのままとなっている箇所もあると聞いています。学校施設の修繕についての予算要求の数に対して、実際に予算化されるものはどの程度あるのか、お聞かせください。

○議長（伴吉晴君） 藤原教育長。

○教育長（藤原伸宏君） 町立幼稚園、小学校、中学校の各施設におけます修繕についてでございますが、まずは幼稚園、学校現場から上げられました修繕の要望箇所について、現場確認も行った上での各幼稚園、学校と調整を行いながら、優先度の高い箇所を精査し、予算要求を行っているところでございます。

また、ちなみにですね、平成30年度の一般会計予算案で申し上げますと、修繕内容や規模等はさまざまではございますけれども、町立幼稚園では約10カ所、町立小学校では約20カ所、町立中学校では約15カ所を予算化しているところでございます。

上記のほか、突発的な修繕に係る予算も計上しているところではございますけれども、非常に限られた財源の中で、全体としましては要望箇所に対しておおむね5割程度の予算化ということになってございます。

なお、日ごろの各施設の維持管理におきまして、緊急に修繕が必要となるにつきましましては、予算流用等を行いながら対応しているところでもございます。

○議長（伴吉晴君） 6番、平川議員。

○6番（平川理恵君） すみません、先ほどの質問なんですけれども、予算要求の数が何件で、実際に予算化されたものが何件あるのか、数字をお答えいただけますでしょうか。

○議長（伴吉晴君） 藤原教育長。

○教育長（藤原伸宏君） 申しわけありません。その詳細な数字につきましては、今、用意しておりませんが、先ほど、申し上げましたようにですね、その箇所につきましては5割程度を予算化しているということでご理解賜りたいと思います。

○議長（伴吉晴君） 6番、平川議員。

○6番（平川理恵君） 事前の質問に予算要求した箇所数と予算化した数の割合ということで質問の通告をさせていただいてると思いますので、5割ということですが、きちんとその辺の数字はまた予算の委員会もございまして、そのときでも結構ですので、事前に資料を用意しておいていただきたいと思います。

それでは、修繕の際の優先順位とその考え方はどのようにされているのでしょうか。

また、実際に予算化して修理を予定しているものと、見送ったものはどのようなものがあるのか、具体的な例をお聞かせください。

○議長（伴吉晴君） 藤原教育長。

○教育長（藤原伸宏君） 幼稚園、学校施設の修繕の優先順位と考え方でございます。建築設備や電気設備、あるいは水道設備等の修繕箇所が多岐にわたる中、限られた財源の中でございますので、緊急性の高い箇所を優先的に修繕する必要があるというふうに考えてございます。

この優先順位につきましては、例えば、劣化を放置することによって建築物の耐久性を損ない、結果的には多額の補修費用がかかる。また、人的被害などの安全性でございますとか、放置することによって損害が発生する、そういった程度の内容ですね。また、ほかに代替できる設備等の有無、あるいは必要性な部分を総合的に勘案しながら、また現場確認も行った上での幼稚園、学校と調整しまして決定しているということでございます。

○議長（伴吉晴君） 6番、平川議員。

○6番（平川理恵君） そうしますと、要求はしているけれども見送ったものというのは、その緊急性の部分で今直ぐに修理をする必要がないだろうと判断したものについては見送ってるという理解でよろしいですか。

○議長（伴吉晴君） 藤原教育長。

○教育長（藤原伸宏君） 現場から上がってまいります修繕要望につきましては、例えば、具体的な例を挙げますと、このような壁紙等がございます。確かに見た目は美観を損なっていると、色もあせておるということで、またですね、壁紙の継ぎ目が若干はがれかけてると、そういったようなものにつきましても修繕の要望としては現場からは上がってまいります。

そうした中でですね、全ての修繕を見ていく中で、先ほど、申し上げましたようにやっぱり学校現場でございますので、まず子供の安全が第一であるということが大切でございます。またですね、壁がクラック、ひび割れがあってですね、そこから雨水が滲入することによって中の鉄筋が腐食する、こういったことにつきましてはですね、後々の修繕費がかかってくるということで、こういったものについては優先的にしていかないといけない。

また、学校現場でなかなか目に見えてこない部分としましては、消火設備でございま

すとか、本当にそういったなかなかほかの方からは目に見えにくい部分の設備、そういったものもたくさんございます。そういったものも安全性に係るものもございますので、あるいはまたですね、学校運営に支障を来すと、そういったこともございますので、そういったものについては優先的にさせていただいてると、そういうことでございます。

○議長（伴吉晴君） 6番、平川議員。

○6番（平川理恵君） わかりました。安全性ですとかそういうところを重視しているということで理解はいたしました。

それでは、予算に上がっているもの以外にも急に壊れたり修理を急ぐ必要があるということで、年度途中で突発的に修理が必要になって修理したものもあると思いますけれども、その件数と主な内容についてお聞かせください。

○議長（伴吉晴君） 藤原教育長。

○教育長（藤原伸宏君） 本年度におけます突発的な修繕につきまして、ご報告させていただきます。

2月末現在の執行済みの状況で申し上げますと、まず幼稚園では11件のうち8件、金額では186万円のうち34万円、小学校では32件のうち21件、金額にしますと約880万円のうち約263万円、そして中学校では23件のうち14件、金額では約293万円のうち約67万円となっているところでございます。

この修繕の主な内容につきましては、建築設備や電気設備あるいは水道設備等の修繕でございますけれども、配水管のつまりや照明器具の取りかえ等の経年劣化によるものでございます。

○議長（伴吉晴君） 6番、平川議員。

○6番（平川理恵君） 突発的な修理が多くて、そのために費用がかかって、当初、予算で修理を予定していたものを先送りせざると得ないのではないかと心配になっているところでございます。

その割合をちょっとお伺いしようと思いましたが、今、教育長のほうから答えていただきましたので、それでは、緊急性があり急いで修理の必要があったものに費用がかさんで当初予定していた修繕ができなくなったというようなことはないのでしょうか。

○議長（伴吉晴君） 藤原教育長。

○教育長（藤原伸宏君） 具体的な事例というのは今、資料持ち合わせておりませんのでお答えしにくいところではございますけれども、やはりですね、先ほど申し上げた子供の安全性でございますとか、修繕を放置することによって後々費用がかかる、そういっ

たこともですね、勘案しながら優先的に修繕を考えているところでございます。

その中でですね、やはりやらなければならないものにつきましてはですね、先ほど申し上げました突発的なものを含めまして流用、あるいはですね、場合によりましては予備費からの充用ということもございます。そういった中で、できるだけ必要なものにつきましては、やっていっているということでございます。

○議長（伴吉晴君） 6番、平川議員。

○6番（平川理恵君） それでは、費用面でお伺いをしますけれども、修繕費用というのは過去と比べてふえているのでしょうか。

例えば、5年前と比較してどのような状況なのかをお聞かせください。

○議長（伴吉晴君） 藤原教育長。

○教育長（藤原伸宏君） 修繕費用ということで、先ほど、質問者がおっしゃいましたように5年前との比較ということでございます。

学校等施設の修繕に係る予算につきましてはですね、平成30年度に一般会計予算案に計上しました修繕費、そして5年前の平成25年度一般会計予算に計上いたしました修繕費を比較いたしますと、まず平成30年度の修繕費は幼稚園費が850万円、小学校費が1,297万円、中学校費が200万円を計上しております。

次に、平成25年度の修繕費は幼稚園費が87万7,000円、小学校費が650万円、中学校費が675万円を計上しております。

比較をいたしますと、幼稚園費で約10倍、小学校費で約2倍、中学校費では約3分の1となっているところでございます。

○議長（伴吉晴君） 6番、平川議員。

○6番（平川理恵君） 幼稚園と小学校はふえているけれども、中学校は減っているということで、その時々修繕の内容によって増減があるということなのだろうと思いますけれども、やはり傾向としては増加傾向にあるのかなというふうには思っております。

それでは、今の学校施設についてなんですけれども、建築からどの程度の年数が経過しているのでしょうか。20年以上、30年以上、40年以上、それぞれの年で経過している施設の数についてをお伺いをいたします。

○議長（伴吉晴君） 藤原教育長。

○教育長（藤原伸宏君） 町立の幼稚園や小学校、中学校の建築年数ということでございます。

まず、幼稚園3園では建築から30年を経過する施設が2園、40年を経過する施設

が1園となっております。次に小学校3校の棟数で申し上げますと合計17棟のうち建築から20年を経過する施設が1棟、30年を経過する施設が7棟、40年を経過する施設が9棟となっております。最後に中学校2校では合計9棟のうち30年経過をする施設が4棟、40年を経過する施設が5棟となっております。

○議長（伴吉晴君） 6番、平川議員。

○6番（平川理恵君） 小学校、中学校では30年、40年以上経過している校舎があつてほとんどを占めているという現状になっておりますけれども、こういう学校施設の老朽化の現状について、どのように認識されておられますでしょうか。

○議長（伴吉晴君） 藤原教育長。

○教育長（藤原伸宏君） 建築年数、現状から老朽化が進んでいると考えられますので、大規模改修等を含めまして適切に管理していくことが必要であるというふうに考えてございます。

○議長（伴吉晴君） 6番、平川議員。

○6番（平川理恵君） 大規模改修の必要性も認識しているということでございます。

先ほど、施設の修繕の状況をお伺いしておりましたけれども、それは壊れていて利用に支障が生じるので修繕が必要なものですとか、修繕したものということにはなりませんけれども、利用は現状としてはできるけれども教育の場としてこのままでいいのだろうかと感じるところがたくさんございます。

例えば、斑鳩中学校の北側の校舎ですけれども、扉が南京錠で鍵を閉めるようになっています。今どき、南京錠を使っている学校ということで、子供たちもちょっと驚いているところがございます。また、扉も鉄製で重く、錆びていてなかなか閉まらない。力を入れて閉めると、勢いがついて危ないところもあると聞いています。また、先生方が年度末に壁の塗装を塗りかえることもあると聞きました。また、古いトイレでは、「悪臭がするので利用したくない」という子供たちの声も聞いております。また、学校で雨漏りも頻繁にすると聞いております。

こうした学校の施設につきまして、本当に、先ほど、大規模改修の必要もあるというふうなこともお答えいただきましたけれども、もう一度、そうした現状について、どのようにお感じになっておられるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（伴吉晴君） 藤原教育長。

○教育長（藤原伸宏君） 先ほども申し上げましたとおりですけれども、いわゆるですね、なかなか斑鳩町の財政も非常に厳しい状況でございます。本当にですね、みんなが満足

度、全て満足していただくような修繕というのはなかなか難しいというのが現状でございます。

そういった中で、先ほど申し上げましたようにできるだけ子供の安全性を考慮いたした中で、あるいはまたですね、放置することによりまして後々、修繕費が上がってくると、経済的に不経済であるというようなものにつきましてですね、できるだけ優先的にさせていただくつもりでございますけれども、またですね、そういった細かい現状につきましてではですね、今後も精査をさせていただきながら修繕のほうに努めていきたいなというところでございます。

○議長（伴吉晴君） 6番、平川議員。

○6番（平川理恵君） 学校施設につきましては、これまでも耐震化の補強に多額な費用がかかってきたということは私も理解をしております。

また、安全対策のためにも耐震補強が最優先、そして今も教育長がおっしゃいましたように修繕についても安全性を考慮するというのが優先されるということも理解いたしますけれども、やはり教育の場として適切な環境というのも必要ではないかと思っております。

また、国ではベビーブーム世代が就学したころに建築された学校施設の老朽化が深刻となっている現状に対して、対策を講じ始めていると聞いております。国や県では、どのような方針でどのように取り組んでおられるのか、お伺いをいたしたいと思えます。

○議長（伴吉晴君） 藤原教育長。

○教育長（藤原伸宏君） 全国的にですね、昭和40年代後半から昭和50年代にかけて建築をされました学校施設は一斉に更新時期を迎えつつありますことから、文部科学省では中長期的な維持管理、更新に係る費用を把握し予算の平準化を図りながら、学校施設の老朽化対策を推進するためのインフラ長寿命化計画、行動計画でございますけれども、これを策定することとしております。

また、地方公共団体が計画的に整備を進め中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減と予算の平準化を図ることができるよう、平成32年度までに個別施設計画を策定できるよう支援をするとしております。

また、施設計画策定によりまして、大規模改修に対する補助金を交付することとされております。

次に、奈良県教育委員会では、その個別施設計画の策定に向けて、各市町村教育委員会の担当職員を対象にした説明会を開催するなど、県と市町村が緊密な連携のもとに学

校施設の老朽化対策の推進に取り組んでおられるところでございます。

○議長（伴吉晴君） 6番、平川議員。

○6番（平川理恵君） 国のほうもそうした対策に取り組んでおられて、県からもそうした勉強会を開催されているということをお伺いをいたしました。

文部科学省の学校施設のあり方に関する調査研究協力者会議の報告によりますと、「学校施設の改築までの平均年数は鉄筋コンクリート造の場合、おおむね42年となっている」としております。また、「従来のような施設設備に不具合があった際に保全を行う事後保全型の管理から、計画的に施設設備の点検・修繕を行い、不具合を未然に防止する予防保全型の管理へと転換を目指すことが求められる」としております。また、構造体の耐震化だけではなく機能面での改善や教育内容や環境面での対策も必要としております。

斑鳩町では、トイレの洋式化やエアコンの設置、ICT化に則した教育環境の整備などを進めていただいておりますけれども、施設そのものについても、やはり根本的な改修が必要な時期に来ていると私は感じております。

保護者の間では、「耐震補強が済んだのでこの老朽化した校舎はこのままなのだろうか」「当面は改修することは考えていないのではないか」という心配の声が上がっております。先ほど、国や県のほうでも長寿命化の計画を策定するような支援をしてくださるということでございますけれども、斑鳩町として、こうした老朽化対策についてどのように取り組んでいかれるのか、町の方針についてお聞かせください。

○議長（伴吉晴君） 藤原教育長。

○教育長（藤原伸宏君） 学校校舎の耐震化につきましてははですね、平成15年度から順次、着手を行いまして、平成25年度にようやく完了を見たところでございます。

しかしながら、東日本大震災の発災を受けましてですね、耐震改修促進法も改正をされまして、改めてですね、平成29年度及び平成30年度2カ年間計画で斑鳩小学校、斑鳩中学校の耐震化にも取り組んでいるところでもございます。

また、学校施設につきましては、外壁や内壁、天井材、窓ガラス等のいわゆる非構造部材の耐震化や経年による老朽化への対応、また、夏場の学習環境改善のためのエアコン設置等、非常に課題が山積しているところでございます。

町といたしましても、当然ながら大規模改修の必要性につきましては十分、認識しているところでございまして、計画的に整備等ができますように、まずは先ほど申し上げました個別施設計画を策定していきたいと考えているところでございます。

○議長（伴吉晴君） 6番、平川議員。

○6番（平川理恵君） 個別支援施設整備計画の策定を平成32年までに進めていくということでございますので、その計画が策定されるのを待ちたいとは思いますが、やはり現状を認識してきちんと改修に向けた取り組みを進めていただきたいと思います。

また、学校施設のあり方に関する調査研究協力者会議が、老朽化が深刻な施設とする築30年以上、また改築の時期に来ているとする築40年以上を経過している施設が小学校、中学校では多数あるという現状からしますと、やはり早い段階での対応策が必要になってくると考えております。

国のほうも、そうした対応策についての手引きの作成ですとか補助制度も設けておられると聞きますので、よく研究をしていただいて、子供たちの安全で快適な学校づくりのために取り組んでいただきますことを強く要望をいたします。

さて、幼稚園、学校の施設の状況についてはお伺いをしましたけれども、それでは保育所ではどうなっているのか、老朽化に伴い修繕が必要な箇所があるかどうか、また、現状での施設整備についての考え方についてお伺いをいたします。

○議長（伴吉晴君） 加藤健康福祉部次長。

○健康福祉部次長（加藤恵三君） まず、たつた保育園とあわ保育園の建築年次でございますけれども、それぞれ両園とも平成元年建築というふうになっております。

また、あわ保育園につきましては、平成8年と平成24年に増築を行っているところでございます。

近年の修繕の状況でございますけれども、50万円以上の修繕で申し上げますと、平成27年度から平成29年度の間で各年度それぞれ2件ずつとなっております。

内容といたしましては、保育室のカーペットの張りかえ、保育室のエアコンの取りかえがそれぞれ2件、プールの塗装及び補修、受変電設備の改修がそれぞれ1件となっております。

町立保育園の施設管理についての今後の基本的な考え方についてでございますけれども、対処療法的な事後保全ではなく計画的な予防保全の観点から、毎年、実施しております建築設備定期調査及び2年に1回実施しております特殊建築物定期調査により、効率的効果的な維持管理方法の検討や予防保全的かつ長期的な観点から、維持管理を行ってまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（伴吉晴君） 6番、平川議員。

○6番（平川理恵君） ありがとうございます。

保育所につきましては、現時点では大規模な改修の必要は今のところはないというふうに理解をいたしました。今後の施設の状況に応じて、適切に対応していただきたいと思ひまして、1問目の質問は終わらせていただきます。

続きまして、学童保育について、お伺いをいたします。

学童保育の利用希望者数が年々、増加しているということにつきまして、これまで何度か質問をさせていただきました。学童保育施設の増設の必要性については、昨年度も委員会などで質問をさせていただきましたが、「黎明保育園で平成30年度から学童保育を実施する予定があるため、その状況を見守りたい」という答弁をいただいております。

新年度から、黎明保育園で学童保育が始まることになり、利用者もほぼ確定していると思ひられます。そうした中で、町立の学童保育の利用者数の延びに落ちつきが見られてきているのかどうか、新年度の申し込み状況と定員について、お聞かせをください。

○議長（伴吉晴君） 藤原教育長。

○教育長（藤原伸宏君） まず初めに、新年度の学童保育室の申し込み状況についてでございます。

平成30年度の学童保育の通常保育の入室募集を平成29年12月より行いましたところ、通常保育で合計371人の申し込みがございました。各学童保育室別の内訳といたしましては、斑鳩学童の北保育室で105名、斑鳩学童の南保育室で74名、斑鳩東学童の北保育室で60名、斑鳩東学童の南保育室で52名、斑鳩西学童保育室で80名となっております。

各学童保育室の定員につきましては、斑鳩学童保育室で140名、この定員は北と南の2つの保育室を合わせた定員でございます。斑鳩東学童保育室では110名、これにつきましても北と南の保育室の合わせた定員でございます。最後に、斑鳩西学童保育室で50名となっております。

各学童保育室とも申込者数と定員との関係といたしましては、定員を超える申し込みになっているところでもございます。

○議長（伴吉晴君） 6番、平川議員。

○6番（平川理恵君） もう一点、お伺いをいたします。

これまで高学年については保護者の就労を理由とするだけではなくて、学童保育を利用するに当たって特別な事情があることを記した理由書の提出を求めておられまして、

その理由によって利用の可否が決められていたかと思います。

新年度に向けては、高学年の利用希望者に対して、どのような対応をされたのか、お聞かせください。

○議長（伴吉晴君） 藤原教育長。

○教育長（藤原伸宏君） 小学校の5年生、6年生ということでございます。これに対する対応についてのご質問でございますけれども、この5年生と6年生の児童の申し込みにつきましては、全ての学童保育室への申し込みを合わせまして44名ございました。この申込書の内容を見る中では、全ての児童の受け入れを決定したところでございます。

○議長（伴吉晴君） 6番、平川議員。

○6番（平川理恵君） ありがとうございます。

新年度の申込者数が既に定員を上回っている、そして高学年についてもやはり利用のニーズがあって、それを受け入れているという状況の中で、新年度、教育委員会としてはこの学童保育の施設面についてはどのように対応されるのでしょうか。

今、現状として使っている学童保育施設だけではちょっと足りないのかなというところで、新たな場所が必要じゃないかというところでお伺いをしたいと思います。

○議長（伴吉晴君） 藤原教育長。

○教育長（藤原伸宏君） 失礼しました。

基本的にはこの定員を上回る申込者数となっている状況につきましての対応策とのご質問だと思うんですけども、各学童保育室の面積が計算できます受け入れ可能人数をもとにですね、平成28年6月、平成29年3月議会におけます一般質問でも申し上げましたように、できるだけ受け入れをしていくという方針から出席率を踏まえまして人数で考えますと、既存の学童保育室での面積で平成30年度の申し込みがありました人数分の受け入れが可能であるというふうには考えてございます。

特に定員より多くの申し込みがありました斑鳩学童保育室と斑鳩西学童保育室におきまして、平成30年度につきましては斑鳩学童保育室につきましては斑鳩幼稚園の空き教室を、そしてまた斑鳩西学童保育室につきましては斑鳩西小学校の空き教室を学童保育室として利用し、面積的に十分な大きさを確保した上で対応してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（伴吉晴君） 6番、平川議員。

○6番（平川理恵君） ありがとうございます。人数が多くなっている斑鳩学童については斑鳩幼稚園を、そして西学童については西小学校の空き教室を活用するというところで、

少しは混雑は緩和されるのかなという期待はさせていただきたいと思いますが、関連してお伺いいたしますけれども、教育委員会はこれまで黎明保育園の学童保育が始まることによって町立の学童保育の混雑緩和に期待されていたと思いますが、昨日の一般質問でもありましたけれども、新年度、黎明保育園での学童保育の申込者数の人数、またそれによる町の学童保育施設への影響というのは、どのようにお考えなのかお伺いをしたいと思います。

○議長（伴吉晴君） 藤原教育長。

○教育長（藤原伸宏君） 斑鳩黎明保育園の学童保育室の申し込み状況について、まず申し上げたいと思います。

3月1日現在、黎明保育園よりお聞きをいたしました申し込み人数につきましては29名でございます。各学年別で申し上げますと1年生が14名、2年生が11名、3年生が2名、4年生と6年生が1名でございます。これにつきましては、今後、黎明保育園がまだ設園をされましてまだ間がないということでございます。今後ですね、これらの卒園をされた方々が今後、この黎明保育園の学童保育室に入っていくということも予想をされますことから、少しその状況、落ちつくまでの状況を観察していきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（伴吉晴君） 6番、平川議員。

○6番（平川理恵君） 黎明保育園で29人ということでございますけれども、当初、去年まで昨年度までに私立がオープンすれば混雑緩和が少しは解消されるというふうに答えをいただいてたところについては、まだそこまでの影響はないのかなと。逆に町立の学童保育施設の入所がふえているという中で、まだまだこれからニーズは高い状況が続くんじゃないかなというふうに思います。

新年度につきましては、斑鳩幼稚園と西小学校の空き教室を暫定的に利用するというところでございますけれども、将来的にはどのように考えておられるのか、現段階で何か考えておられることがございましたら、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（伴吉晴君） 藤原教育長。

○教育長（藤原伸宏君） 将来的にですね、学童保育室の申し込み状況はどうなるのかということが非常に興味があるといいますか、それを見込んでいかなければならないというのは重要なことでございます。

ただ、現状としましてですね、今すぐにですね、この学童保育室の定員を増加させなければならぬというような現状でもございませぬし、非常に飽和状態が続いていると

というのが実情でございまして、これらを考えていく上で、まず、先ほど申し上げました黎明保育園につきましてはですね、今後の状況、今後3年間の状況においてですね、6年生までが入ってこられるというようなこともございます。そうしたものを見ていかなければならないというふうに考えますし、また、面積的にはですね、今回、実施をいたしました空き教室を活用しながら、あるいはまたソフト面では必要な放課後の児童支援員の確保、そういったものをできるだけ努力しながら運営してまいりたいと思っております。

○議長（伴吉晴君） 6番、平川議員。

○6番（平川理恵君） ありがとうございます。今の答えですと、引き続き、そうした学校の空き教室の活用を検討していくという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（伴吉晴君） 藤原教育長。

○教育長（藤原伸宏君） そうですね。直ちにですね、学童保育室が不足するという現状ではないというふうには認識をしております。

今後ですね、これらの様子を見ながら、本当に不足するということであればですね、また保育室の拡張等も考えていかなければならないけども、当面はそういった空き教室の活用によりましてですね、運営が可能であるというふうに考えておりますので、当面はそういった形で運営をしていきたいと思っております。

○議長（伴吉晴君） 6番、平川議員。

○6番（平川理恵君） ありがとうございます。これまでも、学校の空き教室の活用などで学童保育の混雑の緩和をしていただけたらどうかというようなことも議会で意見もあったことがありました、私も記憶しているんですけども。当時はそこまでの踏み込んだ発言、答弁はなかったですけども、そうした空き教室の活用を検討していくということなので、これまでからちょっと一歩、前進したかなあというふうに認識をしておきます。

また、学童保育の利用者がここ数年で大きな伸びが見られておりまして、これまで遊びのスペースとなっていた場所も、子供たちの机が置かれて非常に手狭になってきております。次の質問とも関連をしますけれども、ぜひ、学校の空き教室を活用するなどして、子供たちが伸び伸びと安心して利用できるよう学童保育の拡充を要望をいたします。この質問については終わらせていただきます。

続きまして、斑鳩小学校の少人数教室を町の書庫として利用している件について、お伺いをします。

総務委員会でも議論になりましたけれども、斑鳩小学校の少人数教室については現在、役場の文書を保管する書庫として利用されていると聞いております。少人数教室はクラブ活動や総合学習などで児童が学習活動で使用していたほか、PTAの運営委員会ですとか学校ボランティアの控室など、外部の人の利用もされておりました。決して使用されていなかった場所ではないと認識をしております。特に、学校内にはエアコンが設置している場所が限られていることから、学校のボランティアの方など外部の方が必要に応じて学校を活用されるときには重宝していた場所だと認識をしております。

その少人数教室が、なぜ役場の文書を保管する書庫として利用されることになったのか、改めて経緯をお伺いいたします。

○議長（伴吉晴君） 面巻総務部長。

○総務部長（面巻昭男君） 利用することになった経緯でございます。

本庁舎の保存文書につきましては、本庁舎地下の大書庫において保存を行っているところでございますが、近年、保存文書量の増加に伴いまして、大書庫に収納することができない状況となってきましたことから、その一部を現在、斑鳩黎明保育園となっております元役場北庁舎で保存していたものもございました。こうした中、平成26年に当該建物、斑鳩黎明保育園の開園に伴い、譲渡する際に北庁舎内に保存しておりました文書等を別の場所に移動させる必要がございましたことから、役場に近接していること、またセキュリティーも確保できるという観点で、新たな場所の検討を行いましたところ、教育委員会事務局や学校と協議いたしました中で、斑鳩小学校資料室の多目的室の半分のスペースであれば利用に支障がないということで、利用をいたしたものでございます。

以上です。

○議長（伴吉晴君） 6番、平川議員。

○6番（平川理恵君） 黎明保育園が増築されるに当たりまして、役場の北庁舎に保管されているものは以前、あゆみの家が利用しておりました旧西部保育園の建物に移すと議会に対しては説明を受けておりました。小学校のほうに移すという説明は全くありませんでした。

なぜ、議会に説明をしなかったのか、そのことに対してどのような認識をされていたのか、お伺いしたいと思います。

○議長（伴吉晴君） 面巻総務部長。

○総務部長（面巻昭男君） あゆみの家の関係もございましたが、あゆみの家のほうには別のいわゆる収納していたものを持っていくという関係もございまして、町といたしま

してもいろいろな部分ですね、いろいろな場所等を検討した中で、費用的にも、新たな場所を見つけますと費用的にもかかりますことから、教育委員会にご相談を申し上げ、させていただいたところでございます。

○議長（伴吉晴君） 6番、平川議員。

○6番（平川理恵君） あゆみの家に移すというふうな説明は議会も受けておりましたけれども、そういう小学校の施設を利用するということについては全く、説明を受けておりませんでしたけれども、議会に対してはそれを説明する必要はない事案だというふうに認識されていたのでしょうか。

○議長（伴吉晴君） 面巻総務部長。

○総務部長（面巻昭男君） あゆみの家に移すということをご相談というかご報告、申し上げていた中で、新たに小学校のいわゆる資料室を借りるということになれば、そういったご報告もしておればよかったのかなということで、現在、思っているところがございます。

○議長（伴吉晴君） 6番、平川議員。

○6番（平川理恵君） 「しておいたらよかった」ということでしたけれども、学校側はそのことについて、十分に理解をされていたのでしょうか。

○議長（伴吉晴君） 面巻総務部長。

○総務部長（面巻昭男君） 「十分に議会のほうにもご説明をさせていただくべきものでございました」ということで、再度、申し上げさせていただくとともに、町といたしましても、教育委員会、学校とも相談をさせていただいて、ここで半分ならばということで承知をいただいたところでございます。

○議長（伴吉晴君） 6番、平川議員。

○6番（平川理恵君） 私は、保護者ですとか教職員の間から、「その経緯について不満と憤りを感じている」というふうに聞いております。

先日来、ごみ処理の一連の経緯からも町的意思決定のあり方が問題とされております。黎明保育園の増築に当たっての役場の資料の保管場所についても同様のことだと私は感じております。とにかく黎明保育園が増築をされる、そのために取り壊す建物の中に入っている文書をどこかに移転させなければならない、適切な場所を見出し、その保管場所についてきちんと説明をすることもせず、現場の意向をなおざりにして一方的に押し切ったように感じております。学習活動やさまざまな用途に使用してきた場所であったことを考えますと、とても現場が納得した上で、「どうぞ使ってください」というふう

に受け入れたというふうにはとても考えられません。

先ほどの質問で、「学童保育も人数がふえてきていて場所が足りない。新年度からは幼稚園の1室を借りる」ということです。もし学校が融通を利かせられる場所をというふうに認識をしているのであれば、そもそも学童保育など教育目的で利用すべきだったと思います。

今後につきましても、そうした教育目的で利用する学童保育も不足しているという中で、そうしたことに活用すべきだと思いますが、今後についてはいかがなんでしょうか。

○議長（伴吉晴君） 面巻総務部長。

○総務部長（面巻昭男君） 今後の方針についてでございます。

別の場所に書庫のスペースを確保していくことといたしました場合、現在、既に設置しております書架の移転などに要する費用が必要となることに加えまして、保存文書の増加の問題の観点から保存文書のあり方につきましても見直しを行っていく必要がございます。

こうしたことから、まずは現在の保存年限の見直しを行うことにより、文書保存量の縮減を図りまして、その量を見る中で、教育委員会事務局及び学校とも協議を行わせていただきながら、その方向を検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（伴吉晴君） 6番、平川議員。

○6番（平川理恵君） 書架も設置して、既にセキュリティの備えられたということをお伺いしますと、このまま恒久的に使用するのではないかとということで懸念もされますし、保護者の間でもそういうことを心配する声を聞いております。

「書類の保存期間を見直す中で考えていく」ということですがけれども、この状態をよしとするのではなくて、やはりあくまでも学校は教育の場であり、教育の目的のために利用する学童保育施設が足りないという現状からも、そうした用途に役立てていただきたいと要望をさせていただきまして、この質問は終わらせていただきます。

最後になりましたが、ごみ処理について、お伺いをします。

既に2人の議員が質問されておりますので、私からは多くを質問することはありませんが、先日の厚生常任委員会でも疑問を感じていた点について、二、三質問をさせていただきます。

まず、1点目ですけれども、そもそもごみ焼却施設の廃止に当たり、なぜ民間委託に切りかえることにしたかということでもあります。

本来であれば、その時点でまず広域処理を検討するべきだったと思うのですが、その検討は当時はしていなかったのか。当時、周辺の町村でも焼却施設が老朽化し、更新について検討を始めている時期でもありました。国が一定数の人口以上でなければ、修理費用の補助金を交付しないという方針も決めたことで、単独自治体では修理もままならない状況になっておりまして、周辺自治体も頭を痛めていた時期でした。そうした時期に、斑鳩町が民間委託を発表し、なぜ周辺自治体と連携を模索しないのか、当時、私は疑問に感じておりましたし、実際に周辺の自治体の関係者からもそうした疑問を耳にいたしました。

そもそも、なぜ当時から広域処理を考えずに民間委託に踏み切ったのか、お伺いをします。

○議長（伴吉晴君） 植村生活環境部長。

○生活環境部長（植村俊彦君） 本町の可燃ごみにつきましては、先の質問にもございましたように、お答えしましたように昭和43年より町で収集し焼却処理をしておりましたが、57年4月稼働開始の衛生処理場の老朽化により稼働開始から30年が経過する平成24年3月末で焼却処理を廃止し、以後、三重県伊賀市の民間業者にその処理を委託をいたしているところでございます。

その本町の焼却処理廃止から民間業者への委託につきましては、平成22年12月議会、厚生常任委員会でございますが、そこにおきまして衛生処理場の今後の方向性についてという形でご説明をさせていただいております。資料をもとに今後の可燃ごみの排出量、衛生処理場運営費の見通し、衛生処理場継続の問題点、今後の各市町村の動向、業者委託による処理費用の推移、処理業者の動向、今後の方向性の選択肢などにつきまして、詳細に説明をさせていただきました上で、今後の方向性として衛生処理場を廃止し民間業者に処理を委託したいというふうに申し上げまして、その後、議会においても、民間業者の処理施設を視察していただくなどしてご理解をいただいていたところと考えております。

○議長（伴吉晴君） 6番、平川議員。

○6番（平川理恵君） 焼却施設の老朽化で廃止をするということで民間委託を決断せざるを得なかった状況については理解はしています。

それでは、当時から斑鳩町も、そして伊賀市も、民間委託については一時的な処理で

あり広域処理を進めなければいけないという認識は持っていたのでしょうか。

○議長（伴吉晴君） 植村生活環境部長。

○生活環境部長（植村俊彦君） 平成16年に伊賀市環境保全負担金条例が制定されて、その中で、搬入承認条件も示されておりましたので、未来永劫、搬入が補償されているものではないという認識はいたしていたところでございます。

そうした中で、多くの選択肢を持って将来に向け、より安定的な処理を目指していくというのは町の責務でもございます。このことから、内部におきましても、奈良県を通じて天理市を中心とする広域処理への協議の場合の画策・打診があった際におきましても、広域処理にかじを切るかどうかは別といたしまして、広域処理の勉強会あるいはそれらを検討する場には参加すべきではないかとの意見、考えがあったというのも事実でございます。

しかしながら、結果としまして広域処理には参画をいたしておりません。伊賀市への対応も考える中で、そもそも「ごみを燃やさない、埋め立てないまちづくり」を目指すゼロ・ウェイスト政策、その実現が問題解決につながるものと考え、実現に向けて鋭意取り組んできたところでございます。

本町といたしましては、その取り組みが達成できるまでの間というのが一時措置的な搬入理由になるのではないかと考えていたところでございますけれども、伊賀市から、それでは不十分と判断されましたので、そのことが今回、意見書の送付につながってきたものと考えております。

○議長（伴吉晴君） 6番、平川議員。

○6番（平川理恵君） それでは、先日来の議論の中で疑問に感じたことについて、お伺いをいたします。

伊賀市からの意見書を受けて、広域行政による区域内処理の議論に参加するという方向性にかじを切ったわけですがけれども、今後、その検討を進めている中で、やはり現在の民間委託と広域処理との費用にかなりの開きが生じるということも想定をされます。そうした中で、やはり広域処理には参画しないという判断をした場合、またも同じことの繰り返しになるのではないかという懸念があります。その点についてはいかがでしょうか。

○議長（伴吉晴君） 植村生活環境部長。

○生活環境部長（植村俊彦君） 広域処理を含めまして、さまざまな可能性の中からより安定的な処理の方法を確立させていこうというのが現在の方針でございます。

広域処理につきましても相手のあることですのでございますし、また、構成をいたします市町村の数や負担金の算出方法などでその後の町の負担というのも大きく変わってくるものと考えておりますので、今後、大和郡山市さんを中心とした勉強会にも参加をさせていただきながら情報収集に努め、また、シミュレーションもする中で、広域処理が町にとって最もよい方法なのかどうか、あるいはそのほかの別の方法で最善策があるのかどうかなどについて、また議会にもご相談を申し上げながら、その方向性を定めていきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（伴吉晴君） 6番、平川議員。

○6番（平川理恵君） 伊賀市に対しては自区内処理を進めていくまでの一時的なことということで提出しているということであれば、やはりその自区内処理を参画しないという判断がなかなかできない、そちらのほうにかじを切っていくとイケないのではないのかなあというふうに、この今の現状からすると、そういう方向性以外にない選択肢がなかなか見出せないのかなというふうに感じたところで、今、質問させていただいたんですけれども。

伊賀市だけじゃなくて、ほかのいろいろな処理の方法も含めて、今後、検討をしていただけるということですので、斑鳩町にとって最善の方向性を探っていただきたいと思います。

また、広域処理の議論に加わっていく中で、斑鳩町にとってメリットのあるごみ処理のあり方を構築していただきたいと思っております。

行政が焼却施設を持つと莫大な費用がかかり、財政を圧迫するのではなく、やはりそうした業者はそのごみの処理で利益を上げているということでもありますので、やり方によってはそんなに負担にならないこともあるかなというふうに思います。PFI方式ですとか、その他のいろいろな民間活力の導入など、財政に影響を与えない方法を、ほかの市町村の方々とともに研究をしてつくり上げていただきたいと思います。

また、現在、斑鳩町が進めておりますゼロ・ウェイストにつきましても、他市町村また他府県の自治体からも大きく評価をされております。広域化を検討したからといってごみ減量化の取り組みを後退させることなく進めていただきたいと思いますが、その点は特に何かございましたらお願いいたします。

○議長（伴吉晴君） 植村生活環境部長。

○生活環境部長（植村俊彦君） 今後、より安定的な処理を確立するために、さまざまな可能性を探っていくということですのでございますけれども、ごみの量が少なければ少ないだ

けその選択肢というものは広くなってくるというふうに思っております。

そうしたことから、これまで住民の皆様のご努力によりまして築き上げてきましたこのごみ排出量の少ないまち、資源化率の高いまちという状況は維持をしながら、一方で廃棄物処理の基本である自区内処理というのも模索していきたいというふうに考えているのが現在のところでございます。

○議長（伴吉晴君） 6番、平川議員。

○6番（平川理恵君） ありがとうございます。

本当に、ほかの自治体の方ですとか環境問題に取り組まれている方からも、やはり斑鳩の進めている施策については非常に高い評価をいただいておりますので、この取り組みを後退させることなく進めていただけるように要望いたしまして、私からの質問は終わります。

ご清聴、ありがとうございました。

○議長（伴吉晴君） 以上で、6番、平川議員の一般質問は終わりました。

これをもって、一般質問を終結いたします。

ここでお諮りいたします。

皆さんのお手元に配付しております、追加日程1. 議案第29号 平成29年度史跡中宮寺跡整備工事請負契約の変更についてを日程に追加することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、追加日程1. 議案第29号 平成29年度史跡中宮寺跡整備工事請負契約の変更についてを日程に追加し、議題といたします。

理事者の提案説明を求めます。

藤原教育長。

○教育長（藤原伸宏君） それでは、本日、追加上程いたしました議案第29号 平成29年度史跡中宮寺跡整備工事請負契約の変更につきまして、その概要のご説明をさせていただきます。

平成29年度の史跡中宮寺跡整備工事につきましては、平成30年3月23日までを契約工期としまして工期内完成を目指して進めてきたところでございますが、設計監理事業者の担当者が急逝をされたことに伴い、担当者が交代をされたことから工事におくれが生じ、今後、天候等の事情により工期内竣工ができないことが見込まれますことか

ら、議会議決後 276 日間とする工期を、議会議決後 284 日間への変更をお願いする
ものでございます。

以上をもちまして、追加上程をさせていただきました議案第 29 号についての概要説
明とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（伴吉晴君） 説明が終わりましたので、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） これをもって、議案第 29 号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第 29 号は、総務常任委員会に付託いたします。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

明日、午前 9 時から予算審査特別委員会の開催が予定されておりますので、関係委員
には定刻にご参集をお願いいたします。

本日は、これをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

（午前 11 時 33 分 散会）